

ふれあいトーク記録書 (岩倉市商工会との意見交換会)

開催日時: 令和 4年 10月 12日(水)午前 9時 00分 ~ 午前 10時 30分

場 所: 市役所7階 大会議室

参加人数: 27人 (商工会:13名、議員:14名)

次 第: 1. 開会あいさつ (商工会長、議長、総務・産業建設常任委員会委員長)

2. 意見交換会

(1) インボイス制度の実施に向けて

(2) コロナで困っていること・支援策

・プレミアム商品券 ・ペイペイポイント還元の効果

(3) 燃料費・物価などの高騰の影響はどのようか。

(4) ビジネスサポートセンターの運営状況

・効果的だった事例について ・十分足りているか

(5) 桜通線のにぎわい

(6) その他

3. 閉会あいさつ (副議長あいさつ)

項目	商工会の意見・質問	議会の応答
インボイス制度の実施に向けて	1000万円以下の事業者については益税として手元に残していた。小さい事業者、一人親方の事業者はたいへんである。建設業者が負担するのか。収入の少ない人に影響がある。市として影響のある業者を助けることができないか考	市議会として、シルバー人材センターの会員への配分金については、インボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずるよう強く要望する意見書を提出した。

	えてほしい。	
	商工会としても対象事業者の数は把握していない。1000万円以下は相当数いる。事業者の認識が進んでいない。税務署も認識をするよう対応している。商工会の全国組織では、インボイス制度の延期と消費税の軽減税率の見直しについて国に要望していく。	課題として、市は、市内の1000万円以下の事業者について把握していない。制度の周知が徹底していない。
	登録のお手伝いはしているが全ての事業者が登録するのは非常に難しい。 中止した場合でも現状は変わらないので課題はない。	来年の3月末までに登録は間に合いそうか。 中止をした場合混乱が広がらないか。
	11月11日商工会全国大会がある。全国の団体と協調していく。小規模事業者の排除にならないように注視していく。商工会連合会の指導を受けていく。	岩倉市商工会としてインボイス制度についての請願及び陳情を出されるお考えはあるのか。
	国がやろうとしていくことに従っていく。	物価上昇の中、インボイス制度を発足する時期が悪いと思うがどうか。
	市の公共事業では登録されていないことで排除しないようお願いしたい。 商工会の人件費が足りない。配慮してほしい。	
コロナで困っていること・支援策 燃料費・物価	議員の皆さんはどのように感じているかお聞きしたい。	物価は高騰しており買い物の回数を減らすなど対処している。住民税非課税世帯、コロナ禍で収入が激減した世帯について5万円の支給を考えている。15歳以下の子どもに1万円給付。情報を発信していく。

<p>などの高騰の影響はどのようなか。</p>		<p>昨年度臨時交付金 2 億 5 千万円、今年度も同額。幅広い市民、事業者に行き届く事業に充てていく。感染対策の助成はどうだったか教えていただきたい。プレミアム商品券の効果について教えていただきたい。キャッシュレス決済はどうか。使う世代によって2つが選択できるので両方行うのがいいと思うがどうか。プレミアム商品券が売れ残った理由をどのようにお考えか。</p>
	<p>消費者としての意見は理解できたが事業者への立場の意見はないのか。</p>	<p>事業者が大変なことは十分に理解している。国、県、市の助成を知らない事業者もいる。周知徹底したい。今ある助成以外に必要な助成はあるか。</p>
	<p>飲食関係に特化した助成である。飲食以外には助成がない。現金配布は貯金になる。プレミアム商品券の拡充がよい。旅行の助成制度もいいと思うが行ける人だけが対象。受ける恩恵が全く違う。いろいろな人にお金が回る制度がよい。</p>	
	<p>キャッシュレス決済のほうは商工会とは関係がない。キャッシュレス決済機能の導入のきっかけとなった。新規のお客が増えたなどの事業者からの声はある。</p>	
	<p>登録業者 355 社、実際に使った業者 196 社。 市が国、県の助成の対象にならない、例えば理美容業者への助成をしたことは効果があった。 感染対策助成補助金は業種問わず利用できたので大変効果があった。商工会も積極的に紹介した。 仕入れ単価が上がった分、販売価格に反映できていない状</p>	

	<p>況にある。そういうところを商工会が支援していきたい。プレミアム商品券は、予約販売が周知されて今年のほうが売れ残りは少なかった。19歳から22歳までの3,4セット対象者が650人いた。235店舗から248店舗に増えた。毎年やってもらいたいという意見がある。大型店舗で使っている人が多いと思う。</p>	
	<p>市外の人にも購入していただいて岩倉市で使っていただくということはできないか。サービス業まで届かない。「がんばる中小企業応援補助金」も大手企業で中小企業には届かない。中小企業が利用できる助成金制度を確立してほしい。</p>	
<p>ビジネスサポートセンターの運営状況</p>	<p>令和3年度相談件数197件、相談事業者数92件。 令和3年度「がんばる中小企業応援補助金」利用は2件。 令和3年度から令和4年度に関しては24事業者から相談を受けている。事例として、中古車販売業、自動車の受け入れについてオンライン等を利用しユーザーと接触しない方法を確立した。プラスチック製造業、新しい顧客開拓で展示会を行う。理美容事業者が建物を改築し、貸し出す事業に利用。 運営費の中の相談員の人件費が足りない。</p>	
<p>桜通線のにぎわいについて</p>	<p>市長の桜通線のにぎわいについて方針が見えない。議会としてどのように考えているのか 岩倉市の土地は高い。商業地に広場を作る意味があるのか。市役所がある場所も商業地。本当にこの場所に必要か。</p>	<p>にぎわい広場の基本構想作成中。 桜通線の整備だけではにぎわいは難しい。具体的な案は分からない。民間が公園を運用したり、いろいろな方法があると思う。滞在できる空間をつくる。</p>

	<p>議会でしっかり議論してほしい。 市民の意見を聞く場を作ってほしい。</p>	
	<p>国の補助金を使っていると思うが、総額でどのくらい考えているのか。目標金額は。</p>	<p>予算規模は示されていない。</p>
その他	<p>「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例」の中に市議会の責務として、 「第5条 市議会は、基本理念にのっとり、多様な主体との意見交換に努めなければなりません。 2 市議会は、中小企業等の振興に関し、市の事務執行の監視及び評価に努めなければなりません。」とあるが、2についてどのように評価するおつもりか。</p>	<p>調査・研究していく。</p>